

土地使用に当たっての新概念導入実施について

原案 日本オリエンテーリング学生連盟諮問委員会委員長 後藤 陽一

改訂 日本学連矢板地区渉外責任者 花木 睦子

■はじめに

オリエンテーリング活動で使用される土地(ここではトレインと表記)は、地元の方から土地の使用許可をもらって使用しています。しかし、実際にはトレインによって渉外の事情は異なり、それに伴い、使用上の注意や対応・責任も異なります。新概念では、そういったトレインごとの渉外の事情に応じた使用と対応・責任を、トレイン管理者・運営者・参加者、オリエンテーリングに関わる全体に対して基準化・明確化することで、渉外上のトラブルを未然に防ぐのが目的です。

■導入の背景

【今までの問題点】

しばしば、運営者側や参加者側の行為によって、渉外上のトラブルを招くことがあります。そして、その問題以後、特に解決もないまま放置されてしまうところも少なくありません。

これは、使用するトレインがどういう渉外の事情にあり、その事情に応じてのトレイン管理者・運営者・参加者の三者各々の仕事と責任が明確化されておらず、また、その問題に対しての明確な対処法が打ち出されないまま放置されてしまったためです。

【導入の目的】

- ・問題が起きていないトレインでの事故予防
- ・問題が起きたトレインに対しての具体的な制限と対策の明確化
- ・各関係者に対する責任と仕事の明確化
- ・地元の方との安定した関係の構築と持続

渉外の状況に応じたトレインの基準を作ることで、そのトレインの使用に何かしら渉外上の対応、つまり負荷が掛かることを誰から見ても明確にします。さらに、その上でそのトレインの使用におけるトレイン管理者・運営者・参加者といった各関係者の役割を具体的に提示することを目的とします。

■新たなトレインの概念

【名称と定義】

- ・練習用トレイン…特に渉外上の問題がないトレイン。
- ・試合用トレイン…何かしら渉外上の注意点があるトレイン。

下記の基準項目にすべて該当する場合、地図もしくはトレインの管理者(団体)により「練習用トレイン」と定義し、一つでも該当しない場合は「試合用トレイン」と定義します。後者は渉外において特別な対応が必要なトレインを指します。

基準項目

- ・地元との関係が比較的良好である。
- ・今まで競技的、渉外的にも大きな問題が生じたことがない。
- ・練習メニューが組みやすい(会場が近い、地元公民館が比較的容易に借りられる、コース設定をする上での制限が少ない、選手の帰還が容易である、などの条件を満たす)。
- ・渉外上トラブルの起こりやすい場所がなく、白図の提供が可能である。

■「試合用テレイン」における各関係者の役割

練習用テレインは涉外上問題がないとして、従来通りの対応で使用してください。ここでは、涉外上の対応が必要であるとして試合用テレインと定義したテレイン管理者・主管者および運営者・参加者の役割を提示します。

【地図およびテレインの管理者】

- ・運営者が十分な対策をとっていない場合、大会・イベントの中止を要請する。
- ・コントローラーがいない大会・イベント以外には申請を拒否する。
- ・白図の提供は原則行わず、管理者側でコースまで印刷したものをを用いる。もし、白図を提供しなければならぬ場合は、必ず事前に対して涉外や競技上でトラブルを招きやすい場所や時期などについて伝達し、地図に反映されているかコース図を確認する。
- ・試合用テレインの地図は、練習用テレインよりも高めの価格を設定することができる。

【地図およびテレインの管理側の涉外担当者】

- ・コースや対策を事前に確認し、対策の内容によっては主管者に指導する。
- ・主管者に、「涉外上の注意と対策のマニュアル」および使用テレインにおける「涉外上トラブルを起こす危険性の高い地域の記載されている地図」を渡す。
- ・運営が円滑に行われるよう、決められた期限内に業務を行う。
- ・主管者に対し、定期的に業務の中間報告をし、また、運営者からも中間報告を受け取る。

【主管者および運営者】

- ・外部団体からコントローラーをつける。
- ・地図およびテレイン管理者、もしくは涉外担当者の要請には従うこと。
- ・主管者は大会前日に参加者に対してテクニカルミーティングを行う。また、プログラムや公式掲示板などにも明記する。
- ・主管者は参加選手に対する安全管理の責任を持つ。
- ・参加選手が違反した場合、結果に対して罰則を適用する権利を持つ。ただし、参加団体に対する処分は主催者が適用する権利を持つ。
- ・参加費によって得た利益を自分たちのものとする権利を持つ。

【参加団体および参加者】

- ・参加団体代表は事前に所属団体全員を対象とした安全対策講習会を行う。
- ・参加団体は一名以上を、大会主管者が開催するテクニカルミーティングに派遣する。また、テクニカルミーティングに参加した者は、その内容を全体に伝達すること。
- ・参加者は、立入禁止区域を把握し、立ち入りによるテレインに対する影響や主管者が提示する罰則などの基本的な知識を身につけ、ルールやマナーに則ったオリエンテーリングを心がける。

■現段階で「試合用テレイン」として区分けされる予定のテレイン

- ・矢板片俣
- ・矢板幸岡／矢板合会／矢板温泉
- ・日光所野

※今回、この涉外に対する取り組みを、栃木県のテレインのみを対象とし、実行していきますが、これは栃木県が問題だからではありません。まずは、日本学連の保有する栃木県のテレインがモデル地区として適用されるということです。

この涉外に対する取り組みは、今後、JOA などにも理解してもらい、他の県協会でも適応していき、安全なテレイン使用のための包括的な対策の一環として広めていくつもりです。